

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	インヴァスト証券株式会社
【英訳名】	INVA S T S E C U R I T I E S C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 猛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 累計期間	第53期 第3四半期 累計期間	第52期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	2,289 (2,016)	2,243 (1,720)	3,072 (2,660)
純営業収益 (百万円)	2,279	2,234	3,058
経常利益又は経常損失() (百万円)	105	229	185
四半期純利益又は四半期(当 期)純損失() (百万円)	138	234	822
持分法を適用した場合の投資 利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	5,965	5,965	5,965
発行済株式総数 (株)	64,114	64,114	64,114
純資産額 (百万円)	9,466	9,027	8,785
総資産額 (百万円)	69,581	78,145	65,448
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当 期)純損失金額() (円)	2,153.49	3,662.39	12,825.99
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	—	3,591.25	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本(株主資本)比率 (%)	13.6	11.5	13.4
自己資本規制比率 (%)	1,353.9	1,277.9	1,316.2

回次	第52期 第3四半期 会計期間	第53期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	4,407.28	295.78

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 営業収益より金融費用を控除したものを純営業収益として計上しております。

3. 上記の比率は以下の算式により算出しております。

- 自己資本(株主資本)比率 = $\frac{\text{純資産合計}}{\text{負債} + \text{純資産合計}} \times 100(\%)$
- 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 第52期第3四半期累計期間及び第52期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

6. 消費税及び地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、当初は震災による自粛ムードにも改善傾向が見られ、7～9月期の実質GDP成長率が前期比+1.5%になるなど四半期ぶりにプラス成長となりました。

ただ、中盤以降は、タイの洪水や欧州債務問題の深刻化などにより輸出の停滞傾向が顕著となり、12月の日銀短観でも大企業製造業がマイナスに転じるなど景況感は悪化が鮮明となりました。

外国為替市場は、米国金融緩和観測やユーロの債務問題を背景にドル円が史上最安値を更新し一時75.50円台まで下落しましたが、10月末に日銀による大規模なドル買い円売りが実施され、79円台まで回復する場面もありました。ユーロは、欧州各国が包括戦略に合意したことから欧州債務危機への懸念が一時的に後退し、10月末にはユーロ円は約2カ月ぶりに110円台を回復しました。しかし、年末にかけてはユーロ各国の国債の格下げ懸念が台頭したことから2001年以来の100円割れとなり、英国ポンドやスイスフランなども総じて軟調となりました。

株式市場は、序盤は日銀の追加金融緩和策の発表などにより日経平均は9,000円台を回復する場面もありましたが、欧州債務問題がフランスなどに拡大する懸念が広がったことや、ドイツ国債が札割れになったことなどから年末にかけては取引が手控えられ盛り上げに欠ける展開となりました。

こうした状況のもと、取引所F X「くりっく365」においては、当第3四半期会計期間末の口座開設数は67,524口座、預り証拠金残高は465億89百万円（平成23年3月末比32億23百万円増）となりましたが、8月以降は相対的に市況の変動が乏しく、出来高が伸び悩んだ結果、当第3四半期累計期間における取引所F Xの受取手数料は、16億74百万円（前年同四半期比86.0%）となりました。

また、店頭F X「F X24」においては、第1回・第2回「リアルトレード！24（にーよん）グランプリ」の開催やiPhone・Android専用アプリの提供、12月からは、新たに「豪ドル/米ドル」、「米ドル/スイスフラン」の2通貨ペアの取扱いを開始しております。さらに、11月からは新しいサービスとして、F X自動売買サービス「シストレ24」を開始するなど、顧客取引機会の増加に繋がるサービスの提供に努めた結果、当第3四半期累計期間におけるトレーディング益は4億98百万円（前年同四半期比203.9%）となりました。

なお、当第3四半期会計期間末における取引所F X、店頭F X及びCFD等を加えた全事業合計の預り証拠金は、538億29百万円（平成23年3月末比53億31百万円増）となりました。

当第3四半期累計期間は、営業収益は22億43百万円（前年同四半期比98.0%）で、これから金融費用8百万円（同79.6%）を差し引いた純営業収益は22億34百万円（同98.1%）となりました。

販売費・一般管理費は、不動産関係費が店頭F Xの取引高増加に伴うシステム関係費用の増加により、4億91百万円（同113.8%）と前年同四半期より59百万円増加した一方で、取引関係費は取引所F Xの取引高減少に伴う取引所協会費用の減少により、9億38百万円（同84.3%）と1億74百万円減少しました。

また、平成23年3月にのれん等の資産について減損損失を計上したことにより、減価償却費は前年同四半期より2億17百万円減少し1億81百万円（同45.4%）となりました。

その結果、販売費・一般管理費は全体で20億34百万円（同85.0%）、営業収益から販売費・一般管理費を差し引いた営業利益は2億円（前年同四半期は1億15百万円の営業損失）、経常利益は2億29百万円（前年同四半期は1億5百万円の経常損失）、四半期純利益は2億34百万円（前年四半同期は1億38百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

取引所F X取引事業

取引所F X取引事業（くりっく365・大証F X）による純営業収益は12億96百万円（前年同四半期比90.0%）と若干減少した一方で、本部費を含めた販売費・一般管理費が減少したため、セグメント利益は3億42百万円（前年同四半期は20百万円のセグメント損失）となりました。

店頭F X取引事業

店頭F X取引事業（F X 24・シストレ24）による純営業収益は、4億59百万円（前年同四半期比190.9%）と大きく増加した一方で、F X 24の広告宣伝費やシストレ24の立上げに伴うシステム関係費用、広告宣伝費等の販売費・一般管理費が増加したため、セグメント損失は1億68百万円（前年同四半期は1億25百万円のセグメント損失）となりました。

その他の事業

その他の事業（株365・店頭C F D他）による純営業収益は57百万円（前年同四半期比65.4%）となりましたが、本部費を含めた販売費・一般管理費は減少し、セグメント利益は26百万円（同88.9%）となりました。

各セグメントにおける純営業収益は、取引所清算手数料等の取引関係費と相殺表示しております。詳細は、「注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

主要な収益・費用等の状況は次のとおりであります。

受入手数料

当第3四半期累計期間の受入手数料の合計は17億20百万円（前年同四半期比85.3%）となりました。内訳は以下のとおりであります。

- ・委託手数料 4百万円（前年同四半期は計上なし）
- ・取引所為替証拠金取引に係る受取手数料 16億74百万円（前年同四半期比86.0%）
- ・店頭デリバティブ取引の仲介に係る受取手数料 41百万円（同59.6%）

トレーディング損益

当第3四半期累計期間におけるトレーディング損益は、4億98百万円（前年同四半期比203.9%）の利益となりました。これは店頭F X取引によるものであります。

金融収支

当第3四半期累計期間における金融収益は、23百万円（前年同四半期比83.6%）となりました。一方、金融費用は8百万円（同79.6%）となり、これを差し引いた金融収支は14百万円（同86.3%）となりました。当第3四半期累計期間での金融収支の主な発生要因は店頭C F D取引によるものであります。

販売費・一般管理費

当第3四半期累計期間における販売費・一般管理費は、20億34百万円（前年同四半期比85.0%）となりました。内訳は以下のとおりであります。

- ・取引関係費 9億38百万円（前年同四半期比84.3%）
- ・人件費 3億63百万円（同98.3%）
- ・不動産関係費 4億91百万円（同113.8%）
- ・事務費 21百万円（同68.7%）
- ・減価償却費 1億81百万円（同45.4%）
- ・租税公課 20百万円（同88.4%）
- ・その他 17百万円（同64.8%）

営業外収益

当第3四半期累計期間においては30百万円の営業外収益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

- ・受取配当金 24百万円
- ・未払配当金除斥益 1百万円
- ・その他 4百万円

特別利益

当第3四半期累計期間においては8百万円の特別利益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

- ・金融商品取引責任準備金戻入 8百万円

特別損失

当第3四半期累計期間においては1百万円の特別損失を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

- ・固定資産処分損 1百万円

なお、当四半期会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は769億24百万円となり、前事業年度末に比べ、125億88百万円増加しました。これは、取引高の増加に伴い外為取引未収入金が前事業年度末より77億33百万円増加したほか、現金・預金が増加したほか、信託保全額増加による預託金の増加が5億8百万円、金融商品取引所及びカバー先金融機関等への短期差入保証金が増加したこと等によるものであります。

また、固定資産は前事業年度末に比べ1億8百万円増加し、12億20百万円となりました。

これはソフトウェア等の資産の新規取得があったものの、減価償却費1億81百万円を計上したこと等によるものであります。

この結果、総資産は781億45百万円となり、前事業年度末に比べ126億96百万円増加しました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は689億57百万円となり、前事業年度末に比べ、124億71百万円増加しました。これは主に、顧客からの受入保証金が増加したことに加え、外為取引未払金が増加したことによるものであります。固定負債は63百万円となり、リース債務の返済等により前事業年度末に比べ、8百万円減少しました。

特別法上の準備金においては、金融商品取引責任準備金の戻入を行ったことにより8百万円減少し、96百万円となりました。

この結果、負債合計は691億17百万円となり、前事業年度末に比べ124億54百万円増加しました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は90億27百万円となり、前事業年度末に比べ、2億42百万円増加しました。これは主に四半期純利益2億34百万円の計上とストックオプションによる新株予約権7百万円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は11.5%（前事業年度末は13.4%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、取引所F X「くりっく365」を中核事業とし、取引所F Xのトップブランドの構築を目指すほか、店頭F X「F X24」を「くりっく365」と並ぶ収益の柱とするべく、顧客数、預り証拠金等の事業基盤の強化を行ってまいります。

さらに、当社は平成23年11月28日より、新しいサービスとしてF X自動売買サービス「シストレ24」()を開始しております。同サービスは、本四半期報告書発表日時点において順調に口座数を伸ばしており、こちらも「くりっく365」、「F X24」に続く収益の柱として早期に拡大を図ってまいります。

また、「お客様が安心して資産を託すことができる」企業として認知されるよう、コンプライアンス体制の維持及び継続的な改善、顧客の視点にたった商品・サービスの提供に努めてまいります。

しかしながら、顧客のニーズや市場環境に適応できず、方針の転換を余儀なくされた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。顧客獲得と預り資産の拡大につとめ、安定的な収益体制の構築を進めてまいります。

(注)「シストレ24」とは・・・

シストレ24のプラットフォームは、その性能の高さから世界中で20社以上に導入されているTradency社の「Mirror Trader」、バックトレードシステムは、機関投資家などのプロ投資家向けに開発され、世界のプロ投資家やブローカーから高い評価を受けているF X取引の最先端システムCURRENEX社のトレードシステム。

さらにストラテジーは「Mirror Trader」標準搭載の約500種類に加えて、国内で実績のあるストラテジープロバイダー各社のストラテジーを追加搭載しています。

世界中の優れたパートナー企業との連携により、最高水準の性能を兼ね備えたF Xシステムトレードを無料でご利用いただけるサービスです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金は自己資本で賄っており、今後の設備及び有価証券等への投資を考慮しても十分な流動性を有していると考えております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行との間で当座貸越契約(極度融資枠15億72百万円)を締結しております。なお、当第3四半期会計期間における借入実績はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000
計	250,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,114	64,114	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	64,114	64,114	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法及び会社法に基づき発行されたストックオプション)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年10月1日 ~平成23年12月31日	—	64,114	—	5,965	—	2,813

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式64,114	64,114	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	64,114	—	—
総株主の議決権	—	64,114	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	システム本部長	林 靖	平成23年 8 月17日

(注) なお、林 靖は、平成23年 8 月17日付で常務執行役員に就任しております。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項のうち主なものについては、四半期財務諸表等規則第54条及び第73条の規定に基づいて、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,638	2,325
預託金	9,153	9,661
顧客分別金信託	5,304	4,854
顧客区分管理信託	3,661	4,721
その他の預託金	188	86
短期差入保証金	44,818	48,486
前払費用	117	113
未収入金	1	8
外為取引未収入金	1 8,572	1 16,305
未収収益	20	13
その他の流動資産	26	12
貸倒引当金	12	2
流動資産計	64,336	76,924
固定資産		
有形固定資産	123	104
建物	47	42
器具備品	37	34
土地	12	12
リース資産	25	14
無形固定資産	324	506
商標権	3	2
ソフトウェア	313	496
電話加入権	6	6
その他	0	-
投資その他の資産	664	610
投資有価証券	323	349
出資金	1	1
長期差入保証金	63	59
長期前払費用	275	199
長期未収入金	19	21
貸倒引当金	17	21
固定資産計	1,112	1,220
資産合計	65,448	78,145

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	0
デリバティブ取引	-	0
預り金	8	3
受入保証金	48,498	53,829
未払金	81	44
外為取引未払金	₂ 7,656	₂ 14,935
未払費用	200	121
未払法人税等	₃ 19	₃ 9
賞与引当金	7	4
リース債務	14	10
流動負債計	56,486	68,957
固定負債		
長期未払金	46	44
リース債務	11	5
繰延税金負債	1	0
資産除去債務	12	12
その他の固定負債	-	0
固定負債計	72	63
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	₄ 104	₄ 96
特別法上の準備金計	104	96
負債合計	56,663	69,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,965	5,965
資本剰余金	3,636	2,813
利益剰余金	822	234
株主資本合計	8,779	9,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
新株予約権	7	14
純資産合計	8,785	9,027
負債・純資産合計	65,448	78,145

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
営業収益		
受入手数料	2,016	1,720
委託手数料	-	4
取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	1,946	1,674
その他の受入手数料	69	41
トレーディング損益	¹ 244	¹ 498
金融収益	27	23
その他の営業収益	1	1
営業収益計	2,289	2,243
金融費用	10	8
純営業収益	2,279	2,234
販売費・一般管理費		
取引関係費	² 1,112	² 938
人件費	370	363
不動産関係費	³ 431	³ 491
事務費	30	21
減価償却費	⁴ 399	⁴ 181
租税公課	22	20
その他	27	17
販売費・一般管理費計	2,394	2,034
営業利益又は営業損失 ()	115	200
営業外収益		
受取配当金	6	24
未払配当金除斥益	4	1
その他	2	4
営業外収益計	12	30
営業外費用		
遊休資産維持管理費	1	1
不要機器廃棄処理費用	-	0
その他	0	0
営業外費用計	2	1
経常利益又は経常損失 ()	105	229
特別利益		
損害賠償受入	⁵ 25	-
金融商品取引責任準備金戻入	9	8
特別利益計	35	8

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
特別損失		
固定資産処分損	0	1
訴訟関連費用	⁶ 28	-
システム障害による弁済金	⁷ 25	-
譲渡事業データ保管費用	7	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2	-
その他	0	-
特別損失計	64	1
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	133	236
法人税、住民税及び事業税	⁸ 2	⁸ 2
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	4	2
四半期純利益又は四半期純損失 ()	138	234

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第 1 四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日) を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)												
1. 外為取引未収入金 外為取引未収入金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未収スワップポイント等、CFD取引に係る評価損益及び未収金利等であります。	1. 外為取引未収入金 外為取引未収入金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未収スワップポイント等、CFD取引に係る評価損益及び未収金利等であります。												
2. 外為取引未払金 外為取引未払金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未払スワップポイント等、CFD取引に係る評価損益及び未払金利等であります。	2. 外為取引未払金 外為取引未払金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未払スワップポイント等、CFD取引に係る評価損益及び未払金利等であります。												
3. 未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額 <table> <tr> <td>住 民 税</td><td>3 百万円</td></tr> <tr> <td>事 業 税</td><td>15</td></tr> <tr> <td>計</td><td>19</td></tr> </table>	住 民 税	3 百万円	事 業 税	15	計	19	3. 未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額 <table> <tr> <td>住 民 税</td><td>2 百万円</td></tr> <tr> <td>事 業 税</td><td>6</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9</td></tr> </table>	住 民 税	2 百万円	事 業 税	6	計	9
住 民 税	3 百万円												
事 業 税	15												
計	19												
住 民 税	2 百万円												
事 業 税	6												
計	9												
4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5 第1項	4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5 第1項												
5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>1,246 百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,246</td></tr> </table>	当座貸越極度額	1,246 百万円	借入実行残高	—	差引額	1,246	5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>1,572 百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,572</td></tr> </table>	当座貸越極度額	1,572 百万円	借入実行残高	—	差引額	1,572
当座貸越極度額	1,246 百万円												
借入実行残高	—												
差引額	1,246												
当座貸越極度額	1,572 百万円												
借入実行残高	—												
差引額	1,572												

(四半期損益計算書関係)

前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)				当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)			
1 . トレーディング損益の内訳				1 . トレーディング損益の内訳			
区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
債券等トレーディング損益	0	0	0	債券等トレーディング損益	—	—	—
その他のトレーディング損益	27	271	244	その他のトレーディング損益	59	438	498
計	27	271	244	計	59	438	498
2 . 取引関係費のうち主な費用及び金額は次のとおりであります。 取引所・協会費 512百万円 広告宣伝費 483百万円				2 . 取引関係費のうち主な費用及び金額は次のとおりであります。 取引所・協会費 391百万円 広告宣伝費 378百万円			
3 . 不動産関係費のうち主な費用及び金額は次のとおりであります。 器具・備品費 345百万円				3 . 不動産関係費のうち主な費用及び金額は次のとおりであります。 器具・備品費 410百万円			
4 . 当第 3 四半期累計期間に実施した減価償却費は、次のとおりであります。 百万円 有形固定資産 35 無形固定資産 264 長期前払費用 99 計 399				4 . 当第 3 四半期累計期間に実施した減価償却費は、次のとおりであります。 百万円 有形固定資産 29 無形固定資産 73 長期前払費用 78 計 181			
5 . 損害賠償受入 当第 3 四半期累計期間に発生したシステム障害がシステムベンダーの責に起因するものであり、この障害に関係して当社が負担した弁済金の額について賠償する旨の合意が当該システムベンダーとの間でなされたことによるものであります。				—			
6 . 訴訟関連費用 当社は、平成20年12月12日、投資事業有限責任組合 K S ロマン 1 号および投資事業有限責任組合 K S ロマン 2 号のいずれか、あるいは両方に投資した者のうち、31 名の投資者から、民法第715条の使用者責任に基づき、当社の元使用人と連帯して損害を賠償するよう求められておりましたが、平成23年 1 月18日、当社に支払義務はないとの東京地方裁判所の勝訴判決が言い渡されたので、訴訟に係る弁護士費用等の訴訟関連費用28 百万円を特別損失に計上しております。				—			
7 . システム障害による弁済金 当第 3 四半期累計期間に発生したシステム障害について、これに関係して当社が負担した弁済金の額を計上しております。				—			
8 . 法人税、住民税及び事業税 住民税 2百万円				8 . 法人税、住民税及び事業税 住民税 2百万円			

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	169百万円	181百万円
のれんの償却額	229百万円	—

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

平成22年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、資本剰余金のうち資本準備金564百万円を減少し、その他資本剰余金に振替えた後、損失の填補に充当しております。その結果、当第3四半期会計期間末において前事業年度末の資本剰余金残高4,200百万円より資本剰余金が564百万円減少し、3,636百万円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

平成23年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、資本剰余金のうち資本準備金822百万円を減少し、その他資本剰余金に振替えた後、損失の填補に充当しております。その結果、当第3四半期会計期間末において前事業年度末の資本剰余金残高3,636百万円より資本剰余金が822百万円減少し、2,813百万円となっております。

(金融商品関係)
前事業年度末(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)短期差入保証金	44,818	44,818	—
(2)外為取引未収入金	7,620	7,620	—
資産計	63,233	63,233	—
(1)受入保証金	48,498	48,498	—
(2)外為取引未払金	7,613	7,613	—
負債計	56,112	56,112	—
デリバティブ取引(*1)	951	951	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(42)	(42)	(—)
デリバティブ取引計	909	909	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権951百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務42百万円を計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)短期差入保証金

日々計算による出し入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)外為取引未収入金

構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)受入保証金

日々計算による出し入れを行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)外為取引未払金

構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当第3四半期会計期間末（平成23年12月31日）

会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

	四半期貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)短期差入保証金	48,486	48,486	—
(2)外為取引未収入金（*1）	14,867	14,867	—
資産計	63,354	63,354	—
(1)受入保証金	53,829	53,829	—
(2)外為取引未払金（*2）	14,845	14,845	—
負債計	68,841	68,841	—
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	1,437 (89)	1,437 (89)	— (—)
デリバティブ取引計	1,348	1,348	—

（*1）外為取引未収入金は、デリバティブ取引による正味の債権の額を除いて表示しております。

（*2）外為取引未払金は、デリバティブ取引による正味の債務の額を除いて表示しております。

（*3）会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)短期差入保証金

日々計算による出し入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)外為取引未収入金

主たる構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と一致していることから、当該帳簿価額によっております。また、その他のものについても短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)受入保証金

日々計算による出し入れを行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)外為取引未払金

主たる構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と一致していることから、当該帳簿価額によっております。また、その他のものについても短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（有価証券関係）

当第３四半期会計期間末（平成23年12月31日）

前事業年度末と比べ著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	9,392	—	779	779
買建	5,065	—	86	86
合 計			866	866

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	1,524	—	12	12
買建	4,772	—	55	55
合 計			42	42

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

当第3四半期会計期間末(平成23年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	14,512	—	1,470	1,470
買建	3,921	—	72	72
合 計			1,397	1,397

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	1,587	—	7	7
買建	11,170	—	57	57
合 計			49	49

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期損益計算書計上額
	取引所F×取引	店頭F×取引	計				
純営業収益	1,440	240	1,681	87	1,769	509	2,279
セグメント利益又は損失()	20	125	146	30	115	—	115

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、差金決済取引(証券・商品CFD)事業を含んでおります。

2. 純営業収益の調整額509百万円は報告セグメント事業における取引関係費(取引所清算手数料等)であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書上の営業損失と一致しておりますので、調整額を計上しておりません。したがって、セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失を表しております。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期損益計算書計上額
	取引所F×取引	店頭F×取引	計				
純営業収益	1,296	459	1,755	57	1,812	421	2,234
セグメント利益又は損失()	342	168	173	26	200	—	200

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、差金決済取引(証券・商品CFD)、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)事業を含んでおります。

2. 純営業収益の調整額421百万円は報告セグメント事業における取引関係費(取引所清算手数料等)であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書上の営業利益と一致しておりますので、調整額を計上しておりません。したがって、セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益を表しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	2,153円49銭	3,662円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失金額 () (百万円)	138	234
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失金額 () (百万円)	138	234
普通株式の期中平均株式数 (株)	64,114	64,114
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	3,591円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	1,269
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

インヴァスト証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜田 正継 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。